

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会（第8回）

平成21年7月23日（木）

【松山幹事】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第8回東京都認知症対策推進会議仕組み部会を開催させていただきます。

私は、4月から異動で在宅支援課長を拝命いたしております松山でございます。よろしくお願いたします。

今日、始まる前にお願いがございまして、まず発言に当たっては、お手近にありますマイクをご使用いただければと思います。

次に、本日の委員の出欠状況についてお知らせをさせていただきます。

本日、所用により欠席のご連絡をいただいておりますのは、永田委員、あと井上委員でございます。また、下垣委員につきましては、特にご連絡はいただいていないのですけれども、今若干おくられているということでございます。

また、中島幹事につきましては、所用のため、途中で退席されるというご連絡をいただいております。

事務局からは以上でございます。

それでは、林部会長、よろしくお願いたします。

【林部会長】 それでは、議事に入ります。

まず、配付資料の確認をお願いいたします。

【松山幹事】 それでは、今日の配付資料なんですけれども、お手元に次第と委員名簿、次に資料1といたしまして、第7回仕組み部会における議論のまとめ、資料2といたしまして、在宅高齢者実態調査の結果、これは概要版でございます。また、資料3といたしまして、「地域でできる！認知症の人を支えるまちづくり」の報告、資料4といたしまして、「とうきょう認知症ナビ」、資料5といたしまして、これまでの成果と論点整理、また、9月16日に、今日プレスをさせていただいたんですけれども、シンポジウムを開催させていただきました、「認知症の人を支える～医療・ケアの最前線から」ということで、チラシを入れさせていただいておりますので、これにつきましてはご興味のある方にぜひとも周知願えればというところでございます。

また、席上には、「認知症の人を支えるまちづくり」のイベントの際に配付しました資

料と、在宅高齢者実態調査の報告書を置かせていただいているところでございます。

【林部会長】 ありがとうございます。次第にありますように、本日の議題は5つありまして、(1)から(4)までは、主に報告を受けて質問、意見を述べるという形で、最後の(5)が今後の検討課題についてということで、ここが、今日最も重要なところかと思えます。

仕組み部会も今年で3年目になりまして、いよいよ最終年度を迎えたということになります。この間に検討の成果が形になったものですか、検討の基礎資料となる調査の結果などが出ています。今日はこういったものを議題の(1)から(4)のところで行いますが、事務局からまとめて報告をいただいた後、これらも参考にしながら、先ほど申し上げましたように、本日の本題である議題(5)を検討したいと思います。

まず、もう大分たちますが、2月に開催した前回の仕組み部会の復習をしたいと思います。

事務局、お願いいたします。

【松山幹事】 まず最初に、資料1をごらんいただきたいと思えます。

前回は2月27日の15時から開催されまして、検討いただいた内容といたしましては、地域資源ネットワークモデル事業の中で、まず、練馬区における徘徊SOSネットワークへの取り組み状況というところと、あと、その中で家族会の現状及び支援についてということで、モデル事業は練馬区と多摩市さんのほうでやっていたので、そこにおける検討過程や今後の区市の取り組みの報告をさせていただきました。

また、認知症拠点モデル事業についてということで、これは5事業者のほうでやっていたんですけども、それについての取り組み状況をご案内したところでございます。

主な意見といたしまして、徘徊SOSネットワークに関しましては、行方不明者を発見できない事例、発見・保護に長時間を要する事例の発生を防ぐことが今後の課題ではないか。

また、窓口を区市町村に設置してしまうと、土日、夜間、閉庁時間の発見・保護までの時間が長くなるので、その辺の対応が課題ではないか。

また、1回保護した行方不明者が徘徊を繰り返さないように事後策を検討する支援体制が必要なのではないか。

また、住民に認知症に関する理解が高まり、日ごろより声かけ等が行われれば、SOSネットワークの利用に至る前に事前に発見することができるので、そういった日常的な関

係づくりというものが重要ではないか。

また、SOSネットワークの配信の中で、本人に対する声かけのポイントを具体的に盛り込むと、さまざまな場面で適用できるのではないか。

また、駅などの公共機関との連携、公共交通機関との連携、広域対応については、都が方向を示してほしいというご意見が出ていたところでございます。

また、家族会に関する支援につきましては、家族会は市民が自発的にやっているんですけども、行政及び地域包括支援センターによる積極的なサポートが必要ではないか。

また、家族会が閉鎖的または支配的な運営に陥るリスクを避けるために、立ち上げの段階から、研修を受けたボランティアの方とかソーシャルワーカーなど、側面的支援、外部の介入というものが必要ではないか。

また、参加できる家族の範囲を広げるために、家族の方が参加されている間に、ご本人の認知の方を見守るミニデイを併設するような取り組みが必要ではないか。

家族会支援については、地域包括支援センター単位で行うことが望ましいので、そこがどのようにかわっていくかが今後の検討課題ではないかというのが寄せられた意見でございます。

そのほかの意見といたしまして、認知症高齢者の支援については、本人だけではなくて、介護者と本人の利益が相反することもあるので、権利保護など、本人のための支援が最重要なのではないかということと、消費被害防止の観点から、経済的見守りというものが必要ではないかというご意見が出たところでございます。

【林部会長】 ありがとうございます。第7回の議論のまとめですが、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

もしありましたら、後ほどお願いいたします。

それでは、議題(2)ですが、在宅高齢者実態調査(専門調査)の結果についてご報告いただきます。

4月に公表されたものですが、高齢者の生活上の希望、要望や公的サービスの認知度、利用状況などが把握されておりまして、当部会のテーマである地域で支える仕組みを考える上で意義のあるデータだと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

【松山幹事】 この調査につきましては、お手元に冊子を置かせていただいているんですが、本日は資料2の概要に基づいてご説明をさせていただきます。詳しくは冊子のほうを後でござらんいただければと思います。

この調査につきましては、住民基本台帳により無作為に抽出した在宅高齢者5,000人を対象に、郵送による調査及び専門調査のMMSEによる2段階のスクリーニングを実施いたしました。その結果、MMSEの点数によりまして、ある程度認知機能の低下が見られた250人とその家族を対象に分析をしたものでございます。

1ページ目の右側のほうにあるんですけれども、250人について調査をいたしまして、その結果を7のほうから申し上げますと、250人のうち、男性が35.6%、89人とということで、女性が6割という形で、女性のほうが多くなったというところでございます。

年齢につきましては、75から84歳が46%、65歳から74歳が29.6%ということで約30%という形になりました。平均年齢は78.8歳ということでございます。

1ページおめくりいただきまして、250人の方の現在住んでいる同居の状況なんですけれども、お子さんと一緒に同居しているという方が48.8%と約半数、また配偶者と一緒という方が35.2%ということなんです。調査の結果、ひとり暮らし、一緒に住んでいる家族はいないというお答えが24.4%、約4分の1あったというところでございます。

そして、本人の今後の希望の中で、右側のページなんですけれども、今の地域に住み続けたいかということにつきましては、ぜひ住み続けたいという方が72.8%ということで、できれば住み続けたいが16%ですので、それを加えますと約88%の方が現在のところに住み続けたいという希望でございます。

ただ、本人の外出頻度というところを見ますと、時々外出するという方が38.7%と一番多いんですが、その次に多いのは、ほとんど外出しないという方が19.8%ということで、なかなか外出が難しくなっているというところがうかがえるかと思います。

またページをめくっていただきますと、3ページ目なんです。これは家族票からの分析なんですけれども、特徴的な身体的症状、これについてはそういう特徴的の症状が見られないという方が43.2%と最も多かったんですが、昼夜逆転というような症状の方が14.4%、幻視・幻聴という方が13.5%ということで、昼夜逆転といいますとほぼ中等度ぐらいの方なのかなという方も在宅でまだいらっしゃるということでございます。

その症状のための通院状況なんですけれども、ここのところで、通院したことがあるという方が52.8%なんです。通院したことがないという方が47.2%、これは昼夜逆転とか性的問題行動の症状があったと回答した方についての答えでございまして、そのような初期的状況ではないような方でも実は通院していないという方が約半数いらっしゃ

るというのがこの辺からわかったというところでございます。

次に、公的サービスの利用状況なんですが、公的サービスや支援制度を利用していないという方が実は60.8%ということで最も多かったということなので、ある程度MMSEで認知症の疑いがあるという方のうち6割が実はそういったサービスを全く利用していないというところでございます。

次のところが、地域包括支援センターの認知度ということを探ねましたところ、全く知らないと答えた方が41.4%というところで、非常に多かったというところでございます。

最後に、これは民生委員さんについても伺ったところなんですが、これについては、民生委員さんのほうで身分を隠しているいろいろやっていたりということもあろうかと思うんですが、この調査の結果では、民生委員の認知度ということでは、聞いたことはあるけれども、会ったことがないと答えた方が45%いらしたというところでございます。

調査結果については以上でございます。

**【林部会長】** ありがとうございます。これは大変貴重な調査だと思います。認知症と確定しているわけではないんですが、認知症の疑いがある程度に認知機能の低下が見られているという250人の方を抽出して、その方とその家族を分析の対象にしたという調査でありまして、今日は抜粋をご紹介いただきましたが、この青い色の立派な報告書もできておりますし、先ほどもご紹介がりましたが、地域包括支援センターがほとんど知られていないとお答えになっている。結構私はびっくりしましたけれども、そういう非常に画期的な調査が行われたのではないかと思います。

それでは、これにつきまして何か質問あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

**【岡島委員】** 調査を見せていただいて、今の林先生のお話ですけれども、私はケアマネジャーでございます。それから、包括にもいろいろ関係しておりますので、やはり少々がっかりいたしました。40何%ですか、半分ぐらいの方が包括という名前を知らない。せっかくこれだけの取り組みとか、本当に良い仕組みができてきましたので、地域のほうに早くおりていくといいと願っております。

以上です。

**【横道委員】** 私も今の点につきまして、この調査の結果をまず最初に見たときに、地域の窓口となる包括支援センターというところの受けとめ、こちらは発信しているつもりになっていても、受けとめ切れていない現状というのが数字に出ると、やはり愕然として

います。

区市によっては、わかりやすい相談センターであるとか、それなりの共通名称をつけているところもあるんですけども、そういう意味では包括を設置する行政の仕掛けづくりというか、そういったところの切り口でも地域の方に浸透していかないと、相談だったり支援の対象となる入り口を担っていく機関としては、今後の活動にも浸透し切れない部分があるのはつらいのかな。顔の見える関係づくりと一緒にやっていきたいなのをこのまとめで改めて感じさせていただきました。

【牧野委員】 まさに家族会で一番出る困ったことの問題があらわれていると思うんですが、ご家族が一番困るのが、どうやって診断に結びつけたらいいかというのがまず問題としてある。第2番目には、どうやってサービスにつなげるか、どうやったらデイサービスに行けるかということが第2番目の悩みとしてあらわれます。これだけ認知症が進んでいらっしゃる方が診療につながっていないということが歴然と出てきているのが今の現状をあらわしているなと思います。

そういう意味では、まだまだ病院に行くということが市民にとっては敷居が高いので、今いろいろな自治体で取り組まれているように、お医者さんを中心に包括支援センターのほうに出向いていただいて物忘れ相談をやっていただくとか、市民によりわかりやすい形で目の前にあらわれていただくというふうな取り組みが今後必要になってくるのではないかな。包括支援センターも同じことだろうとは思いますが。

以上です。

【下垣副部会長】 調査のほうの内容とか、あと報告書をまとめることについてのお手伝いも少しさせていただいた立場もあったので、僕自身がすごく印象的だった部分を申し上げたいんですけども、45ページとか46ページのところにあるような、今後やりたいこととか現在の楽しみややりがいは何だろうかと、高齢者の人たちの直接的なものでどんなことだろうかと思ったんですけども、意外だったのは、家でのおんびり過ごすという言葉がこれだけ大きいということと同時に、友人や仲間と会うことがはっきりと次のランクでも書いてあったりしたということなんかは、今後認知症に限らず高齢者の方を支援していくのは何だろうかといったときに、こういうことが支えていけるというか、そういう可能性があるということを支援していくということなのかなと思ったということがありました。

あと調査票の中でもう一つすごく印象的だったことの1つというのは、54ページとか

55ページのところあたりもそうなんですけれども、とにかく55ページのところにあるように、この調査に協力して下さった250名の中の182名の方が、ぜひ住み続けたいという言葉があったということだと思えます。在宅介護という言葉や地域生活支援、いろいろな言葉があると思えますけれども、原点として考えたほうがいいのが、現在住んでいる地域に住み続けたいと思っている方たちがかなりを占めているんだということが、高齢者の福祉の中で考えなきゃいけない基本的なスタートなんだなということを改めて再認識させていただいたところでもあります。

その理由が55ページのところでいろいろ挙がっていて、子供のころから生まれ育ったということや、近所の人たち、知り合いがいたりするとか、あと、何よりも近所のことをよく知っている、住みなれているということの安心感みたいなことがあるということなんかこの背景なのかなと思いましたが、一方で、回答数はそんなに多くないわけなんですけれども、住みかえたいと思ったりすることの理由についても今後考えていかなきゃいけない手がかりが少しあるのかなというふうにも思いました。

以上です。

【岡島委員】 引き続きでございますけれども、55ページと、資料の居住移行のところですけれども、居住移行がこの地域に住み続けたいという方が88%、その割に、先ほどもご説明がありましたけれども、地域に住みたいにもかかわらず、これをそういうふうに見るかどうかわかりませんが、ほとんど外出をしないという方が多い。この辺をもう一つ私たちが考えていかないと、時々外出する、それからほとんど外出しない、この辺が多いので、もし外出できないならば、何かいい形で取り組んでいくというようなことも必要かなと思っております。

【林部会長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の(3)の議題に進みたいと思います。

5月29日に開催したシンポジウム「地域でできる！認知症の人を支えるまちづくり」の実施結果について、事務局から報告していただきます。

当部会の各委員にも開催のご案内があったかと思いますが、当シンポジウムは、19年度から20年度の2カ年にわたり実施してきた認知症生活支援モデル事業と、当部会における検討の成果を地域づくりの担い手に直接還元する場を設けることにより、地域で支える仕組みづくりの契機としてもらうことを目的として実施したものです。

それでは、よろしく申し上げます。

【松山幹事】 資料3をごらんいただきたいんですけども、まず、右側のほうの当日の参加状況なんですが、申込者数は587名ということで、非常に多くの方からお申し込みをいただきまして、実際参加された方が461名ということだったんですが、グラフにございますように、おおむね認知症の施設とかそういうような方、また、一般の都民の方、あと行政の関係、地域包括はこちらに含ませていただいているんですけども、そういった方ということで、ほぼ3分の1ずつ、若干専門が多いんですけども、そういった形の参加を得て行うことができました。

内容といたしましては、部会長のほうからお話がありましたように、モデル事業の取り組みということで、練馬区と多摩市のほうからご報告をいただきましたのと、地域支援拠点モデル事業のほうからの報告ということで、2年間やっていただきました5事業者の方からご報告をいただいたということでございます。

それを受けまして、副部長でられます下垣先生にコーディネーターをお願いいたしまして、さらに、今日ご欠席なんですけれども、パネリストとして永田委員にも加わっていただいて、モデル事業の2区市と、あとモデル事業者のほうから2氏に入っていて、パネルディスカッションを行ったところでございます。

当日私のほうの進行がうまくいなくて、モデル事業者の報告が非常に延びてしましまして、パネルディスカッションのほうが押せ押せになってしまつて、両先生には非常にご迷惑をおかけしてしまったなというところでございます。

その結果、アンケート結果ということで右側にあるんですけども、シンポジウムに参加しようと思った理由というところでは、認知症にかかわる仕事をしているとか、してみたいというところが非常に多かったということと、テーマであります認知症の人を支えるまちづくりの取り組み状況に関心があったというところが非常に多かったところでございます。

参加した後、関心は深まったかというところにつきましては、9割以上の方から関心は深まったというご回答を得ております。

また、下の自由意見といたしましては、モデル事業の報告として、自分の組織でも今後問題提起をしていきたいというようなご意見もいただきましたし、地域のあり方につきましては、超高齢社会の到来を考えたときに、もっと地域でできることを考えていかなければいけない。

また、地域力をアセスメントして、認知症になっても暮らし続けられるまちづくりにつ



いてやれることをやってみたい。

また、まちづくりにおいて医療の視点というものが抜けているのではないかとということで、医療との連携、役割分担を今後進めてほしいというご意見もいただいています。

また行政に対しては、費用的な問題があるので、やはり自治体の協力や助成がないと活動のほうで難しいというところと、介護保険外のサービスの重要性というものが今後高まってくるので、その中で行政がどうイニシアチブを発揮していただけるかという点とか、行政が主体となって活動している点の重要性を感じるので、できるだけ多くの市でこのような取り組みをしていただきたいという意見をいただいたところでございます。

【林部会長】 ありがとうございます。これに関しましては、大勢の方、461名の方が参加されたということで、その中で3分の1は一般の方だったということで、大変関心を持たれている方が多いんだなと思いました。

それから、当日も配付されましたし、今も皆さんの席の上にあると思いますが、大変充実した冊子というか、報告書のようなものをつくっていただきまして、これも時々見返して、たくさんの議論が行われたのでちょっと忘れてしまいましたが、こういうものがあると検討を振り返るのにも大変役に立つなと思っております。

また、当日は下垣先生にコーディネーターということで大変的確にまとめていただいて、最初私がやる予定だったんですが、むしろ下垣先生がやってよかったなと思っております。ありがとうございました。

それでは、何かご質問あるいはご意見がありましたらよろしくお願いいいたします。

それでは、ほとんど皆さん出席されたかと思しますので、今後も振り返っていろいろということで、今日はこんな感じで次に進みたいと思います。

議題(4)ですが、「とうきょう認知症ナビ」についてであります。東京都の認知症ポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」について、事務局から報告いただきます。

当部会において、地域の仕組みづくりを進めるためには、区市町村や都民、事業者などの担い手に正しい知識の普及やモデル事業などの取り組みの成果をわかりやすく提供する方法が必要であるとの議論がありました。これを受け、第6回仕組み部会、昨年11月ですが、そこにおきまして、事務局から素案が提示されたものが遂に運用を開始したというものであります。

それでは、事務局からよろしくお願いいいたします。

【松山幹事】 これにつきましては、先ほどの説明会の当日にもちょっとご紹介をさせ

ていただいたんですけれども、今まで福祉保健局のホームページの中で、認知症関連の情報がいろいろ分散しておりましたので、それを1つのサイトに集約することで容易に情報へアクセスできる環境を整えたというところでございます。また、高齢者の権利擁護についても、高齢者虐待と権利擁護というところでこのサイトに集約をしたというところでございます。

そういった形でなるべく都民の方に利用していただきたいというところがございまして、今このサイトの宣伝を認知症の研修がありますので、そのたびごとに研修を受けていただいている方にPRして、なるべくそういう事業者の方から今度は一般都民の方へも利用の認知度を深めていただいているというところでございます。

今入っている新しいサイトのコンテンツなんですけれども、認知症の基礎知識ということで、老人研のほうで作成いたしました認知症チェックシートというのをサイトで公開しております、こういうのもご利用いただければということでやっているところでございます。

また、研修とか行事、講座、例えば今日のこの部会の開催等もこのホームページのほうでアップして周知をしているというところでございます。

また、相談窓口といたしまして、包括支援センターの連絡先等もこちらのほうからリンクで入れるようにしておりますし、また、今後医師会のほうとも、サポート医ですとか、かかりつけ医研修を受けた先生の名簿の公表について協議をしているところでございますので、協議が調い次第このところにアップして、地域でどこの医療機関に行けばいいのかとか、なるべく都民の方のそういう情報にも応えられるようにしていければというところでございます。

東京都の取り組みといたしましては、この前のイベントでやりましたモデル事業の報告でございますとか、資料2でご説明いたしました実態調査、これらをこちらの中にアップをしているところでございます。

右側のほうにおおよその概要は出ているんですけれども、こういった形でそれぞれ項目ごとにいろいろな情報にアクセスしやすいようにしております、いろいろなところと今後リンクを張って、より利用しやすいものにしていきたいということで今やっているところでございます。

【林部会長】 ありがとうございます。このポータルサイトについて、ご質問あるいはご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題（５）ですが、本日の本題であります今後の検討課題に入りたいと思います。

今まで事務局からの報告もありましたように、既にこれまでの議論が具体化されつつあるものもありますし、一方、モデル事業、あるいはそこから学んだものを全区市町村に広げていくためにはもう少し詳細な考察を加えたほうが良いという点も残っているかもしれません。

そこで、本日議論したいことは、大きく分けて次の３点であります。項目を申しますと、まず１点目が、成果物の体裁をどうするかということ。それから２番目に、成果物として報告書または通知・指針ということが案としてあるんですが、成果物の内容についての議論、それから、今後の作業スケジュールということであります。

まず１点目の成果物の体裁ということなんですが、まだ議論とか検討が足りない点があるとしたら、それを今後さらに考察を加えたり、あるいは部会の成果を区市町村に広めていくということを考えた場合、どのような形が適切なんだろうかということで、事務局から出されています案は２つありまして、報告書を作成するか、あるいは通知や指針といった形で都から区市町村に出すか、どちらかが考えられるのではないかとということになります。

まず、委員の皆様には、この成果物の体裁ということについて少しご意見を出していただいて、その上でその先の議論に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。とはいっても、どういう成果物がいいかということを考える上で、少し資料も用意していただいておりますので、例えば資料５などを事務局のほうからご説明いただけたらありがたいんですが、よろしく願います。

【松山幹事】 それでは、資料５についてご説明をさせていただきます。

まず、タイトルにありますように、これまでの成果と今後の検討課題ということで「モデル事業及び仕組み部会等の成果」ということで、まず成果としては、推進体制の構築ということで、これはエリアの規模や環境が異なっても、推進体制を組むことで地域特性を生かした事業展開が可能である。

また、地域との関係づくりを行うコーディネーター役を配置することで、関係構築が促進されるという成果を得ております。

次に、地域資源マップの作成、これはモデル事業でやっていただいたところなんですけれども、これについては、作成時と配付時の双方において、地域資源との関係を深化する。

いろいろな関係者が集って、それによってこういうマップをつくっていくということで、そういった深化するツールとして非常に効果的であったという意見をいただいております。

次、徘徊SOSネットワークの構築の中で、今個人情報保護法の中で見守りを目的とした個人情報の事前収集が非常に難しいという状況になっております。しかし、行方不明になった人の個人情報を配信することは可能であるので、どの辺のレベルまでやるかというところが、これは後で言う課題になってくるんですけども、そういったところが問題に挙げられております。

また、声かけ方法の周知も必要ではないか。いきなり声をかけるという難しさというところがそういう意見につながっているのだと思います。

また、区市が主体となった警察・消防との連携体制、これは東京都のほうも当然調整に入るんですけども、そういったものが構築されなければいけないのではないかとこのところでございます。

FAX、メールを活用した情報配信体制の構築手法というところが必要になってまいります。

次に、SOSネットワークについて、広く周知し、声かけに関する地域の理解を得ることによって、徘徊でない人に声をかけた場合のトラブルの回避ですとか、さらに声かけを行う際の心理的負担の軽減といったものが可能になるという検討結果を得ております。

次に、これは地域支援拠点モデル事業、5事業者がやったほうからは、地域との連携に当たっては、マップの原案など、事業がもたらす成果を具体的に提示すると地域との連携が得やすいということと、あと地域住民の参加を募る場合も、在宅介護支援センターなど行政機関の協力を得ることで信頼感が増すという部分と、あと見守りなど個人情報の収集管理が必要な取り組みについては、行政が実施するほうが妥当であるということと、地域の見守り体制の構築は顔の見える関係づくりによって進めることが望ましいという成果が出ております。

では、それに伴って浮上した課題につきましては、黒丸のほうが今後具体策を検討するところで、白丸のほう課題を指摘しているところなんですけれども、推進体制の構築については、モデル事業終了後の展開を示す必要があるということと、行政が主体となる取り組みばかりでなく、地域住民が主体となる取り組みを行政が支援するというスキームによる事業展開が必要ではないかというところでございます。

徘徊SOSネットワークの構築については、先ほどの事業者報告でも出ておりましたよ

うに、役所がやる場合、閉庁日である土日ですとか休日の対応というものができないので、それができる体制が必要である。

区市町村が主体となって構築するネットワークにおいて、個人情報の管理体制というものが非常に問題となってまいりますので、個人情報保護法やリスク管理の観点からの検討が必要であるということが課題として出てきております。

また、指摘されている問題といたしましては、行方不明者を発見できなかった事例ですとか、発見まで時間のかかった事例の分析というところをやっていく必要があるのではないかとこのところではあります。

また、家族会への支援に関しては、家族会への会場提供や専門職の派遣など、運営支援というものが必要であるという課題が指摘されているところです。

次に、拠点モデル事業については、地域包括支援センターとの連携が重要なんですけども、本モデル事業における地域包括支援センターの役割が明確ではなかったということが課題として出てきたところです。

また、今後事業を継続していくためには、行政による財政支援が不可欠だということが指摘されているところです。

また、介護保険事業と並行してモデル事業を行っているため、モデル事業に十分な時間を割けなかったというのが指摘をされたところでございます。

それに対して、既にやっているところといたしましては、ノウハウの提供としては、これは先ほど資料3でご説明しました拡大仕組み部会の報告といたしまして、広く都民にノウハウの提供をしたところでございますし、先ほどお手元にお配りした資料については、「とうきょう認知症ナビ」のほうで今公開をしているところでございます。これらを広く活用していただければということです。

財源措置につきましては、21年度より、こちらの認知症地域支援ネットワーク事業というものを東京都のほうで区市町村の包括補助事業として実施しているところでございまして、その中で区市町村においてネットワーク会議というものをやっていただいて、その中で顔と顔の見える関係の構築ですとか、地域資源の再発見を通じてネットワークを進めたいということで、このネットワーク会議をやることと、下に4つぶら下がっているんですが、その真ん中の右側に地域資源マップの作成というところ、これは必ずやってくださいということで必須という形で補助しているところでございます。

その他、選択メニューといたしまして、徘徊SOSネットワークですとか、家族会の育

成支援、また、支援拠点モデル事業のような介護サービス事業者による地域活動を支援するという形で、これは都が2分の1、区市のほうで2分の1出していただいて、こういう形の枠組みで今事業の推進を区市町村に働きかけているところでございます。

情報発信としては、資料4でご説明いたしました「とうきょう認知症ナビ」のほうで、こういった情報ですとかさまざまなものを都民の方や事業者の方に広く公表しているところです。

先ほどご説明しました中で、未検討の課題や、継続して議論を要する課題といたしまして、共通事項としては、広域対応における都の役割というところで、特に徘徊SOSネットワークの関係でも出てきたんですけども、広域的に移動してしまったときにどうするかということで、交通機関等の連携ですとか、警察・消防、あと関係団体との調整等について、今後もうちょっと議論をしていかなければならないだろう。

また、地域との関係づくりを行うコーディネーターについてなんですけれども、コーディネーターの役割、コーディネーターに対する行政の支援体制というものをもうちょっと議論していかなければならないのではないかとこのところではあります。

また、地域住民が主体となる取り組みへの行政への視点、これについては、今ネットワーク事業でもやっているところなんですけれども、それについてもさらに行政の支援をどうやって進めていくかということもあろうかと思っております。

また、東京都特有の課題、東京都ならではの利点についてもその中で議論をしていかなければならないのではないかと。

あとは認知症の人を支える地域づくりにおける地域包括支援センターの役割というところで、これはネットワーク事業の中核ということで地域包括支援センターが多分出てくるんですけども、その部分を担う役割ですとか、区市町村の本庁との役割分担というところが共通事項として出てくる問題ではないかと思っております。

個別事業といたしましては、先ほどから出ております個人情報保護の関係において、個人情報の取り扱い。徘徊SOSネットワークにおいて配信できる情報の取り決めというところが必要になってくるのではないかと思っております。また、モデル事業に対する検証、これも必要になってまいります。

また、地域支援ネットワーク事業上の課題といたしまして、これはモデル事業と異なる課題が生じたときにも適宜検討をしていきたいと思っております。

それで、この仕組み部会の成果物についてなんですけれども、案1、これは報告書の形

なんですけれども、これは席上で、項目と、こういう論点が必要だというのを資料5とは別紙のほうで参考資料として配付させていただいているんですけども、今申し上げたモデル事業の成果をもとに、事業ごとに実施体制の標準モデルを提示しながら、仕組み部会での議論などをそれぞれの観点について論じていただくという形でまとめればというところでございます。

指針タイプにつきましては、ここで大きな問題として出ております、特に個人情報の取り扱いと、あと徘徊SOSの広域対応についての東京都の役割ですとか、交通機関さんとか警察のほうとの役割分担とか、そういったところの指針を策定して、それを区市町村に広めていく。このどちらかということで案1、2ということで示させていただいているところでございます。

この後の部会のスケジュールなんですけれども、今日は7月ということで、30日には親部会であります推進会議が予定されているところなんですけれども、10月にもう一度仕組み部会で、どちらかの案を中間的なものをたたいて、1月にまた仕組み部会がございますので、そこでさらに議論していない点をたたいて、3月の仕組み部会で最終報告という形を予定しております。

ですので、いずれにしても、あと3回でまとめるという形になります。一応下旬に推進会議が予定されておりますので、3月の下旬の推進会議で成果物について報告するというのを予定しているところでございます。

以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。今事務局からご説明がありましたように、これまでの成果というのはかなりいろいろ多岐にわたっておりますし、検討課題、これもかなり検討が進んで、具体的な案を出すところに行っているものもあれば、こういう課題がありますねと問題が提起された段階にとどまっているものもあるということで、かなりばらついております。それをこれから詰めていかなければいけないんですが、ただ、今スケジュールを示していただきましたように、今日が終わりますと、次は10月、それから来年の1月と3月ということで、もう数えるほどしかこの部会もないんです。

ですから、そういう中で、後になってから成果物について議論していたのでは間に合わないということで、成果物の体裁ですとか内容について、今日の段階で大体目星をつけて、その成果物の作成ということを進めながら、同時にこれまでの成果をさらにまとめ、かつ残った検討課題についても詰めていくという作業、両方並行しながらやっていく必要があ

るだろうということでもあります。

これからご意見いただきたいことは、まず第1点目に、成果物の体裁をどうしたらいいかということで、事務局からもご説明がありましたように、報告書という形にするか、あるいは指針・通知ということにするかということでご意見をちょうだいしたいと思います。

たくさんいろいろな議論が行われましたので、すべてが結論まで達していないということであれば、そういった多岐にわたることを記述するのは報告書ということではいろいろ書き込んだほうがいいのかもかもしれませんし、また、とはいえ、一方、既にポータルサイト「認知症ナビ」もできていますし、それから、5月29日の拡大仕組み部会で配付された冊子もある。あるいは財源措置もついて、現在いくつかの区市町村で認知症地域支援ネットワーク事業も進行中であるということを見ると、むしろ分厚い報告書にしてなかなか読んでもらえないというより、こちらの部会のメッセージをコンパクトにまとめた指針・通知、そして、東京都が何をすべきか、区市町村との間の役割分担関係を明確にした指針・通知というものをまとめたほうがいいのかもかもしれませんし、このあたりが私自身も何とも判断がつかないので、案1でいくか、案2でいくかというあたり、ぜひご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

【下垣副部会長】 推進会議のほうにも出席されているのであれでしょうけれども、よく日大の長嶋先生がおっしゃったりするのも今林先生が指摘されたような話で、報告書は、つくった側としては、これだけ立派なことをやって、これだけ立派な報告書にまとめたという自己満足的なものになりやすく、一方で、できた報告書が読まれているかということ、大体どこでも積み上げられているということをよく長嶋先生とかはおっしゃっていて、そういうことを僕も思いますので、仮に報告書をつくるとしても、相当読みやすいものとか、すぐ使うということに直結したフォームで整理しないといけないだろうと思えます。

一方で、でも、細かいことについては、これだけインターネットが普及しつつある状況で見ると、詳細をそちらで見るという形にしておいたものであれば、指針という形でもいいのかなというふうにも思うところでもあります。

ただ、どちらにしてもすごく重要だなと思うのは、読み手にとってこれからどうしたらいいのかということ、すぐわかる形というのが大事なかなというふうには思います。というのは、整理すれば、多分課題ということというのは大きく2点あるんだろうと思うんです。つまり、これからこういうような認知症の人を地域で支える仕組みということを具体的にどうしたらいいのかということ、特にそれが機能するとか、実際動くものであるためには、



どこを注意しなければいけないのかということだと思えます。これをやるべきだみたいなあるべき論というのは、もう既にどこでも展開していることかもしれないと思えますけれども、では、それが実際うまく運営されたりとか、うまく軌道に乗るためにはどうしたらいいのかということの手がかりが必要だろうというのが1点。

あと、これはまだ検討しなければいけない課題だと思えますけれども、支援拠点モデルをやっていただいた方で皆さんがおっしゃったりするのは、都がこのことをよくわかっていても、自分たちの事業の区市町村が本当にこれをわかっているのかどうかという不安だったりするということだと思えます。それはまた、地域包括支援センターはどういう目で見ているのかということにもなると思うので、課題がもう1つあるのは、これからそれぞれの行政や地域包括支援センターがどういう役割を持ってこれにかかわるのかということ。この2点だと思えます。

後者については完全に整理し切れていない部分なので、ただ、いずれにしろ、本当はそういうことに対して地域包括支援センターの目線で見ると、あと区市町村の担当者の人の視線で見ると部分みたいな形が明確になっているといいのかなと思えます。心配なのは、行政の担当者の方がかわられたら全然伝わらないというようなことは避けたいというふうにも思っています。

【横道委員】 今の下垣先生の見解も受けてなんですけれども、私も今までの経過も含めて、案2のようなタイプの成果物を活用したいし発信していきたいと痛感しています。ただ、指針・通知という部分だけでなく、この仕組み部会を通じて考えられてきたかわりのアウトライン的なもの、そのものをまた各地域包括支援センターなり行政で、また、それぞれの地域バージョンで加工したりできる部分のような、そういうアウトラインを示すところでもあってほしいですし、さっき課長さんから説明のありましたSOSなんかでも配信できる情報の取り決めのアウトラインであるとか、そういった具体的なものが盛り込まれるだけでも今後にすごく影響があるのではないかなと思っています。

府中市でも、せんだって徘徊した方がぼこぼこになった車で、山梨の地域包括から、どうも府中の人みたいだといって、東京駅まで、市直営包括なので役所の職員が迎えにいたりした具体的事例もあって、徘徊SOSの構築というところで、広域対応という部分の役割もそうなんですけれども、ここの課題の白丸の3番目に、発見できなかった事例や、時間のかかった事例の分析もあるんですが、逆にSOSネットワークを活用した事例全体を見てみて、また見えてくる部分もあると思います。現場で動いていく中で、仕組み部会

の中で得た成果物を参考にして、また取り込んでいくということが出来る成果物にしていくように今後の部会も臨みたいなと思って、今意見を述べさせていただきます。

【酒井委員】 私は葛飾区の福祉部ですので、行政を代表するという形で、23区を代表するという形で出席させていただいています。今までの意見を聞いていますと、確かに人がかわると変わってしまうということで、非常に耳が痛いことですが、そういったことがないように行政はやっていきたいと思っています。ただ、都さんと23区、あるいは市町村の連携ということがあります。確かに報告書だけ出されると、一般の方たちと同じように積んでいくという傾向は確かにあると思います。

そういったことも踏まえて、23区でも市町村でも、課長会があるかと思しますので、その際に成果物や、あるいは中間報告でも結構ですので、こういった形で東京都は考えている。各市町村においても、21年度からモデルケースもやっていますし、こういった事例もあるので、ぜひ区市町村ごとに認知症の対応について考えてほしい。そういった積極的な投げかけをしていただけるとありがたい。

私も去年からこの仕組み部会、推進会議のほうに入っていますけれども、それをどういうふうに反映していこうかというのは悩みの種ではあります。ただ、都さんのほうから、23区も市町村も入っておりますので、そういった意味で一緒につくっていくという形もあります。それを実際にどういうふうにやっていくかということは非常に大きな課題となりますので、そういった意味ではよく連携してやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【岡島委員】 報告はすごく大事なんですけども、単なる報告書だと、こんな言い方をしたら申し訳ないのですが、終わったことを見せていただく、読ませてもらうという形になってしまうところが多いので、どうしても積んどくになってしまう。これからの何年間、中長期にわたって、どんなことを考えているかと、1案でやるにしても2案にするにしても、指針とか考えを示していただくということはすごく大事だと思っています。それが地域に広まって行って、それも行政だけではなくて、もっと地域の現場のほうにつながっていく形にできたらいいなと思います。

【下垣副部会長】 もう一言だけ言わせてもらえれば、つまり、報告書でも指針でもどちらでもいいだろうというふうにも思ったりしているんですけども、終わったことみたいな部分とか、結論づけたみたいな話の部分というよりも、むしろこれを活用してさらに展開していこうというような魅力というのか、例えばさっき葛飾の課長もおっしゃられた

んですけれども、もっとこれをやることの意義とか、これによってこういうことが得られるとか、そういうまちづくりにつながるんだということのそこから得られることを強調するような、そういうことをぜひアピールしてもらえればなというふうにも思っています。

通知とか指針と僕はよくわかっていないところなんですけれども、通知だけという形になったときに、これをやればいいんだみたいな形では、今後も後に残らないのではないかという不安もあつたりしますので、そういう意味で、魅力とか将来性とか、あるいは展開の可能性みたいな部分を少し示唆できるような何か形ができればなと思っています。

【牧野委員】 報告書の体裁ということよりは、このモデル事業をだれのために波及していくのかという視点がまず必要かと思うんです。今回の特徴は、介護保険事業者への波及、それから、市民への波及という視点が非常に重要ではないかと思うんですけれども、この地域のネットワークづくりをする、地域のいろいろな機関をつないでいくという作業は、本来の仕事をやりながらというのは大変難しいということで、コーディネーター役という人材養成が必要になってくると思うんです。

今いろいろな自治体の現場で気づくことは、認知症のサポーター養成講座を受けた人たちの行き場がない。モチベーションとしては非常に高いんだけれども、実際に活動できていない。このモデル事業の中でもそういった報告がありましたけれども、そういったモチベーションの高い市民の人たち、団塊の世代なんかも含めた人たちをいかに育てていくかという視点を大きく考えていただければと思います。そのためには、下垣先生がおっしゃったように、これはおもしろそうだとか、これはやってみたいと思えるような魅力あるプログラムになるのか、教科書になるのかわかりませんが、波及しやすいものをつくっていただきたいというのが1つです。

【元橋委員】 法律家というのは、とかく後から出てくるもので、問題が起こってから解決という視点でしか物を見ない傾向がありますので、基本的には報告書がよかったのかなと思っているんですけれども、後に使いやすいものという視点からすると、必ずしも報告書は使いやすいとは思わないというのは皆様のご指摘のとおりだと思います。

【牧野委員】 今事業終了になった後の成果を補助金でというふうなことが挙がっていましたが、1つメニューやプログラムを提示することで、このことをやってくれば補助金をつけるというやり方と、市民提案型で自発的にこういった企画を自由に出してもらって、それに対して支援をするというあり方も一つ考えの中に入れていただければと思います。市民はまちをよくしていきたいですし、まちの人たちを知っていますし、いろ

いろな資源も知っている。そういう中でいろいろなアイデアが出てくると思いますので、そういったことも吸い上げてくれるような中身をつくっていただきたい。

それからもう一つ、いろいろな事業者の方がいろいろな工夫をしてモデル事業をやってこられたと思います。フォーラムに私は参加できなかったんですが、皆さんのやってきたことを通じての課題とか、それから提言、こうしたらもっと事業者としてはやりやすいのではないかとすることが多分たくさんおありなのではないかと思うんです。その報告書をつくる前でできれば一番いいだろうと思うんですが、座談会でもいいかと思うんですが、もっと本音で皆さんが話し合う場所というのを1度設けていただいたらどうかと考えます。それを盛り込んだ上での何らかの提言をつくっていただいたらいかがでしょうか。

【岡島委員】 現場にいる者としては、ぜいたくなことで申しわけないんですけども、報告も必要だし、そして、みんなのガイドになるような、ネットワークをつくっていくにはここを押さえて、こんなことを皆さんがモデル事業でやったらこんなことが見えてきた、そんなことを出していただけますと、指針・通知よりもちょっと幅が広く、こんな方法があるということを出していただけたらいいかなと私は現場としては思います。

【林部会長】 ほかにいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

そうしますと、皆さんからご意見をちょうだいしましたが、体裁としては、どちらでもいいんですけども、届くというんですか、市区町村へ、さらには事業者のまさに現場へ、それから市民の皆さんに、こういうことをしてはいかがでしょうか、そうしたらこういういいことがあります、こういうまちづくりにつながりますと。さらに一歩踏み出そうとしている人たちには、であれば、さらに勇気づけるというか、こういう課題がありますのでこういった点に気をつけてやってくださいというような、そういうまさに指針と言っていると思うんですが、そういうものにしてはどうかということで、単に法律の条文みたいなものだけではなくて、少し膨らみを持たせた報告書までとはいかなくても、生き生きとした事例ですとか、アドバイスとか、留意点も盛り込まれていて、実際にそれを受け取った人が使えるというんですか、そういうような指針とか通知というイメージかなと思うんですが、そんなまとめでよろしいでしょうか。

そうしますと、体裁ということでは、今まとめさせていただいたような方向で、案2の中に、今言ったような思いを込めた案2をとということで、この部会ではそちらを選択したいと思います。

その場合は、さらにここからいろいろとあるんですが、運用指針、通知、そういったも

この場合、資料5に、先ほどご説明いただいたんですが、そういう中でどういう項目を取り上げるべきかという議論をしないといけないんですが、これは今ここでやっても繰り返してみたいになってしまうので、事務局のほうでたたき台をつくっていただくということは可能でしょうか。

【松山幹事】 今日ご議論いただいたものをもとに、次回、たたき台という形で提示をさせていただいて、それをもとにまたご議論いただければという形で……。

【事務局】 こちらからのご説明が悪かったんだと思うんですけども、指針ですとか通知という形になりますと、基本的には東京都から区市町村に向けて最低限のルールを定めて、これにのっとってやってくださいというようなお話をすることになります。ですので、指針・通知案の場合というのは、これまでの議論で東京都に全都的なルールを定めてほしいというご意見が多かった個人情報取り扱いと、それから、広域対応における広域自治体である東京都あるいは区市町村との役割分担、この辺をテーマにした通知を2本出すというものにしたらどうかということで出させていただいております。

報告書のほうの案につきましては、今までご議論いただいたように、モデル事業の成果をもとに、事例報告というのは既にレジュメもつくりましたし、シンポジウムまでやっておりますので、そういったことではなくて、事業の実施体制の標準モデルなど、これからやろうと思っているところにも参考になるような、ポイントをつけ加えたモデルを入れて、参考書になるようなものをつくっていったらどうかという趣旨で報告書というのを出させていただいております。

今ご議論いただいた話だと、どっちになるのかなということ、報告書に近いのか、あるいは報告書ではなくて、マニュアルをつくったらどうかという話なのかなと思っておりますが、そのところの成果物のイメージが私のほうとしてはまだぴんと来ないので、もうちょっとどういった形にしたいのかというのを明確に決めていただきたいと思います。

【林部会長】 もう一度私のほうで整理して、さらにご意見を伺いたいと思うんですが、指針ということで東京都から発信するものは必要なわけですが、それは今言われた2つぐらいの項目で、これは明確にそういう文書をつくらないといけないだろうと思っております。ただ、先ほどご意見いただいたのは、それだけではなくて、もう少し膨らみを持たせたというところで、そのイメージが、報告書という分厚い、読まれなような感じのものではなくて、もしかしたらマニュアルに近いのかもしれないんですが、ですから、都の発信する指針プラス・アルファみたいな感じなんだろうと思っておりますが、そのあたりをもう少しイ

メッセージを言っていたら……。

【下垣副部長】 仕事が増えることしか思いつかないんですけれども、つまり、報告書とマニュアルという2種類が必要なのかなと。実際運用しようと思ったときにというのは結構必要なと思うんです。一方で、報告書案のところに出ているように、今までの部分をすぐに見られるというか、そういう部分というのは、これは報告書の特徴だと思うんです。本当に気になるのは、実際にこれからすぐ動くというものためには、マニュアル的な部分で強調しておくことが必要なと思います。つまり、案1、案2、案3もあったほうがいい、マニュアルもあったほうがいいと個人的には思います。

【岡島委員】 私はガイドブックかなと思っているんです。モデル事業をやってきて、ここはうまくいったけれども、ここがまだつながらない、もう少しやりたいところが残っている、そういうようなものを探し出して、多分包括なんかを持っていたら、これを頼っているいろいろなことに回していける、広げていける。今思い浮かぶのはガイドかなと私は思っております。

【林部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どんどん成果物が増えていくと大変なんですけど……。

【事務局】 そうしましたら、要は、その成果物をどういう呼び方で呼んでいるのかということだと思うんです。今までのお話を伺っておりますと、案1の報告書という案に近いのかなと思います。席上配付の資料をごらんいただければと思うんですが、こちらの報告書の作成方針のコンセプトにございますとおり、報告書という形を求めているのではなくて、私どものほうも報告書を出した暁には、この報告書は都内のさまざまな地域が認知症地域支援ネットワーク事業、要はモデル事業を事業化したものですが、こういった事業の仕組みづくりに取り組むことを目指し、その取り組みの参考となる報告書をつくりたいと考えておりますので、コンセプトとしては今まで各委員から出されたご意見と一緒にのかなと考えております。

では、なぜこの報告書を拡大仕組み部会のレジュメとはほかにつくろうかと思ったかという、事例を列挙されているだけでは、そこから共通する部分というのは見えてこないですし、コツというのが一発ではなかなかわからない。でも、それについてこれまでさんざん仕組み部会で考察を加えてきましたので、標準的な事業モデルをここで提示する。複数の事業モデルを提示する場合には、それぞれの強みですとか弱みですとか、メリット、デメリットみたいなもの、あるいは共通項のコツの部分と言及すると、見ていて、あわせ

て拡大仕組み部会の報告書を見るとわかりやすいのかなと考えているところです。

さらに、そもそも分厚くなってしまうということ自体があまりよくないと思うんですけども、どうしてもそれなりの頁数になりますので、推進体制の組み方ですとか、地域資源マップの作成などを事業ごとに章立てを行って、その冒頭にサマリーを載せれば、少なくともそこだけ見てもらう。そこだけ見てもらって、やってみようと思った事業について個々に考察を見てもらうということもできるのではないかと考えて、こちらの報告書案を作成しております。名称についてはまだこれから決める部分なので、例えば「報告書」ではなかなか読んでみる気にならないということであれば、別途ご検討いただきたいと思います。ですので、この報告書案をベースに、今後の作業ですとか、こういった内容を盛り込んでいったらいいかというのを議論が重なる部分もあろうかと思うんですが、もう一度ご議論いただければと思います。よろしくお願いします。

【林部会長】 承知しました。席上配付の資料をごらんいただけますでしょうか。報告書案というのですが、これの構成を見ますと、「表紙」、「はじめに」、「目次」とあって、「都内の認知症高齢者の現状」とあります。その次の黒丸が「認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりの進め方」とあります。これが第1章から第6章までありますが、この「安心して暮らせるまちづくりの進め方」という部分は、まさに岡島委員が言われたガイドブックと言ってもいい箇所かなと思うんです。

その後、参考資料とか附録とかありますが、これはいかにも報告書的なところなんですけれども、要は、報告書っぽくするためには、参考資料、附録という後ろのほうと、その前の都内の認知症高齢者の現状把握といった部分が必要なんだろうと思います。そこは、これで見ると事務局が執筆されるということですので、要はこの部会として、第1章から第6章まで案を出されている「認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりの進め方」というこの部分を少し検討して、こういった構成でいいのであるということであれば、あとは呼び方はマニュアルでもガイドブックでもいいんだろうと思いますし、まさにこれをベースに運用の指針も文章化できるのではないかと思います。

したがって、もう少し時間がありますので、この第1章から第6章までのところ、今ごらんいただいて、こういったことで我が仕組み部会はこれまでの成果あるいは今後の課題についてまとめていいんだろうかというあたりを少し議論したいと思います。いかがでしょうか。

【下垣副部会長】 ガイドブック的な活用のされ方を念頭に置くとして考えていくと、

なかなかやりにくい話だと思うんですけども、目次の次のところの話というのは、極端な言い方をすると後ろに回してもいいのかなというふうにも思います。

最初から「認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりの進め方」というところから展開してもいいだろうし、ただ、そうしたときに、1章の持っている重みは結構重要になってくると思うんです。これはサマリーというよりは、ある意味この中を踏まえて見えてきたということでもいいと思うんですけども、具体的にはどんな絵柄を描くのかという部分が必要になってくるのかもしれないです。

つまり、ある程度の考察的な部分から得られたことを非常にわかりやすく示すということだと思います。それぞれの役割とか、あるいはこのまちづくりが展開されることによって得られる可能性とか、そういうことの提示みたいなことがあってもいいし、ここで課題のこともいろいろ挙げてもいいと思うんですけども、課題は逆にまた最後でもいいのかなという気もしないでもないで、大きな夢だったりゴールみたいだったり、そういう部分を少しでも感じさせるようなものが導入としてあったほうがいいのかという印象はまず受けます。

【林部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。

【元橋委員】 この推進体制を組むということになりますと、どうしても推進をする行政側の視点、また民間事業者の視点というのが中心になってくる面がどうしても出てくると思います。しかしながら、この仕組みづくりをするという目的は、ここに書いてあるとおり、認知症の人と家族、これがあくまでも中心でということになると思います。そうしますと、あくまでもそういう人たちのサポートのための組織であるということ、そのために多くの人があるから、多くの認知症の人のためのサポートだということを根本に書くようなことが第1章のところでは特に必要ではないかと思っています。

それでまた、地域の実情に応じたということが結構書かれているんですけども、これはまた、認知症の人というのはかなりさまざまだと思っています。初期の人、中期の人、末期の人、末期の人で地域でできることがあるのかということ、それでもあるとは思いますが、それでは大分違ってくると思います。そういうことで、地域の実情というだけではなくて、認知症の人、家族、これもさまざまな歴史を背負っている方々ですから、そういったところの差をよく理解した上でサポートするというふうなことを意識して書いたほうがいいのかと思います。



何のためにこういう組織をつくるのかというところ、例えば地域資源マップということになりますと、基本的にはこれはサポートのためのサポートというふうな位置づけになるのではないかと思います。徘徊SOSネットワーク、これは認知症の人の命自体ですから、これは非常にわかりやすいでしょう。家族会となりますと、これも前に指摘しましたけれども、家族のサポートということが極めて重要ですけれども、また同時に認知症の人自体のサポート、家族がサポートし切れないときにどのようにしていくのか、そういった視点で見ることが必要ではないかと思っております。

以上です。

【酒井委員】 成果物の形態の中で、結局ガイド的なこと、方向性、未来図みたいなものを描いていこうと、そういう形になると、この案のようにはなるかなと思うんです。第3章以下、第6章というだけの報告であれば非常に簡単な報告書なんですけれども、それ以外にガイド的なものとか、家族の方や市区町村が取り組みやすいようなものも示そうということになると、確かに元橋委員が言うように、第1章、第2章の内容というのは非常に重要なものになると思います。

先ほど牧野委員が、サポーター制度とかキャラバンの活用の仕方とか、今まで仕組み部会ではそれほど触れてはきませんでしたけれども、もともとベースになっている話なんです。そういったこともぜひ盛り込んで、100万人のサポーター運動もどうやら延期するということになっているみたいですし、区市町村によっては非常に大きな問題としてとらえて進めていくということもありますし、うちの区もそうですけれども、そういった意味で、単なる報告書であれば第3章以下で終わっちゃうんですけれども、それ以外のものを持たせようということでもありますので、ぜひそういった意味で第1章、第2章というのを深めていただければと思います。

【横道委員】 この報告書の中で案2に示されている、行政向けになるかもしれないんですけれども、個人情報取り扱いの部分ですとか、ここの部分は参考資料というよりは、どこかにまとめた中に欲しいかなという思いがどの包括でもあると思います。その部分は、今回私自身がたまたま委員として参加させていただいて、協議の中で元橋委員の発言とかで気づかされた部分もあった項目でもあったので、そういう共有化をいろいろな包括にもしていく形として載せる要望をしつこくお願いできればと思うんです。

【事務局】 まず、これから章立てをもうちょっと詳しく検討していくことになると思いますが、1点目の酒井委員からお話のありましたサポーターの活用などにつきましては、

既に拠点モデル事業者などがサポーター養成講座を受けた人からアンケートをとってボランティアを募って、さらに研修をして事業に協力してもらおうというやり方をやってきたという成果がありますので、介護サービス事業者の地域活動のところにも入れられると思いますし、推進体制の組み方のところで、そういった方法もあるということは入れていくことは十分できるのではないかなと思います。

あと個人情報につきましては、第4章の徘徊SOSネットワークの構築のところで、特に盛り込みたい内容というのが、こちらのほうでこれまでの成果とかご要望を受けて入れるべきかなと思った項目を載せているんですが、個人情報の考え方については標準モデルに入れる必要はあるだろうと考え、その4点目に記載しております。

ですので、共通項部分を標準モデルのところに入れていく。考察の中でいろいろなタイプを比較検討してみたり、メリット出しをしていくというふうにすると、最低限というか、一番標準的オーソドックスなパターンをやることもできるし、ちょっとオプションを加えてみるというようなことで使ってもらおうということもできるのかなと思って、盛り込みたい内容を書いています。

ですので、この報告書の章立ての構成がそういった目的に資するようなものになっているのか、これでそういう目的で書いていくのに書きやすいのかどうかという視点から、構成についていま一度検討していただきたいのと、あと特に盛り込みたい内容というところがこれで十分に足りているのかどうか。議論が進んでいないけれども、入れたほうがいいんじゃないとか、あるいはどんどん長くなる一方というところもあるかもしれないので、取捨選択して、これは減らしたほうがいいんじゃないとか、そういったご意見を今日はいただいて、次の部会までに素案を持ち寄ってたくという作業ができればいいのかなと事務局としては思っております。

【岡島委員】 今の個人情報の取り扱いと一緒になんですけれども、東京大都市ならではというところで、広域の対応というんですか、交通機関が発達しているので、すぐに何かに乗って遠くまで行ってしまうとか、大都市の特徴みたいなものも入れていただけたらすごくありがたいなと思います。

【林部会長】 今のお話は、個人情報の保護とは別に……。

【岡島委員】 2案のほうにあります広域のところの対応。

【林部会長】 先ほどの横道委員が言われたことは、先ほどの事務局の発言でよろしいですか。

【横道委員】 そういう考え方も含まれるということですよ。わかりました。

【岡島委員】 多分第4章のSOSネットワークのところの東京特有というところに入ってくるのかなと思いますけれども、それもぜひお願いしたいと思っております。

【林部会長】 今のように特に盛り込みたい、それから強調したい、あるいはここは要らないというのがありましたら……。

【牧野委員】 盛り込みたいことの1つなんですが、経費についてなんですけれども、この参考資料の後にある必要経費一覧というのが、事業の結果としての一覧なのか、むしろ実際に費用対効果というんですか、このぐらいの費用でどれだけのことができたのかということをはっきりすることは非常に重要ではないかと思うわけです。その辺の検証なり分析をどこでどなたがどのようにするのかということがわかればぜひお願いしたいと思います。

【林部会長】 今指摘された経費はどこに書かれていますか。

【牧野委員】 参考資料の中で必要経費というのがあります。これが、質問としては、結果としてかかった経費を羅列するのか、それとも、これだけ費用が必要ですよということを出すのかというのが質問の1点目。

提案としては、それぞれ実情に応じた費用の使い方をしていると思うんですが、これを標準モデルというのではありませんが、実際にやるとしたらこのぐらいの費用が最低限かかりますというような効果のある費用のつくり方、予算のつくり方などの提示も必要ではないかなと思います。そういった意味でもう少しヒアリングをしたほうがいいのではないかなと思います。この事業の検証の中で、お金についてはあまり触れられていないんじゃないかなと思うんです。

【林部会長】 牧野委員からの質問になるかなと思うんですが、事務局、何かわかりますでしょうか。

【下垣副部会長】 こちらのほうを見ていただければ載っていると思うんですけれども、結構まちまちになっているという状態ではあるんです。例えば41ページとか、あと32、33ページもそうですし、特にモデル事業をお願いしていたところでは、頑張っという経費がどれだけかかったのかということについて出している部分が、支援モデル、特に事業者の方たちがやっていただいた部分はある程度出ているんじゃないかなと思うんです。

ただ、これの形式がかなりばらばらになっているということがあるのと、それがこの金

額でよかったのかどうかということについては、そういう意味での検証ということはされていないという部分はあるかと思うんですけども、ただ、それをどこでやるのかというのが残るところではないでしょうか。多分事業者の人に言っていただくというだけではなくて、当然この部会の中で責任を持ってこの経費でよかったのかどうかということについてを検討するという必要なのかなというふうには思います。

【林部会長】 経費としては、今下垣委員がご指摘されたような形で、統一されていないけれども、報告があるということですね。さらにこれが、牧野委員が言われた費用対効果の検証というところまではどうなんですか。もしやるとしたら、それは部会でやらないといけないということですか。

【下垣副部会長】 そうかなというふうには思います。

【林部会長】 もし事務局から追加で補足のご説明がありましたらお願いします。

【事務局】 ここで参考資料として載せている趣旨をご説明させていただくと、これまでの資料は、今下垣先生からもご指摘があったように、フォーマットがばらばらになっているようなところもあります。ただ、モデル事業者の皆さんには事細かに経理をしていただいて、実際にどれだけかかったのか、補助金の対象となった経費が結果として何で、ならなかった経費が何だったのかということまで出しているというので、事業の概要、アウトラインと、それに対してかかった経費を同じような共通のフォーマットで比較できるように出しておくということが、どれだけコストをかけていくかということを検討していただく際の参考になるのかなと思って、そういったものを出すイメージでございました。

もうちょっとさらに突っ込んだ検証が必要ということになりますと、検証の視点として、こういった観点から検証していくのかとか、そういったことについてはこの部会でご提言いただければと考えております。

【林部会長】 ほかに特に盛り込みたい内容のところ何かありましたら……。今ありましたらご指摘いただきたいんですが、ぱっと見て、後になってから気がつくということもあるかもしれませんので、次回の部会まで期間もありますので、どこかで締め切りみたいなものをつくって、そこまでにそれぞれの委員から事務局に意見を出すというようなこともしてはどうかと思うんですが、事務局のほうはそういう対応はできませんでしょうか。

【松山幹事】 この形態でまとめていただく場合、事務局で全部つくるというのは非常に難しい部分がございます、報告書でやる場合は、こちらの席上配付資料の執筆者のところは空欄になっているんですけども、そこを分担していただいて、それを10月まで

にある程度出していただいて、それで10月、再度みんなでたたくという形になるかと思うんです。

皆さんの今日のご意見でこういう形のほうがよろしいということであれば、入れるべき内容はその担当者の方にある程度たたいていただいた上で、それをさらにみんなでたたくという形になるかと思うんですが、とりあえず執筆分担まで決めていただいて、10月にある程度のものを出していただくという形になるんです。

【林部会長】 部会長として、報告書ではないんだなと思った瞬間に、執筆分担のことは頭から飛んでしまいまして申しわけなかったんですが、名称は報告書とするのか、ガイドブックとするのか、それ以外のものにするのかはともかく、第1章から第6章にあるようなことでまとめていこうということでは、この部会の皆さん、大体そういうことだったと思いますので、そうしますと、今事務局からは、第1章から第6章の空欄になっているところの執筆者というお話がありましたので、そこを念頭に置きながらこの後を進めたいと思います。

そうしますと、こういう章割りで行きますと、例えば第5章は家族会というテーマなので、牧野委員にお願いできるのかとか、そういう感じで……。

【下垣副部会長】 場合によっては、章立ての構成が、イメージとしては、委員が書きやすい構成にするということもあるということですよ。

【事務局】 先ほどの目的が達せられるような構成になっているのかということをご検討いただきたいということも申し上げたんですけれども、書く順番が書きやすい、書きにくいというのはどうしてもあると思うんです。ただ、サマリーを示す、アウトラインを示す、それから、事業実施のメリットを冒頭に示すというところは、今日いただいたご議論の内容と一致しているのかなと。それは各章の冒頭にあったほうが導入の部分としては非常にわかりやすいのではないかと考えています。

あとは、標準的モデルを先に持っていったほうが、ガイドブックとしての性質は強いかなと思いますが、考察を加えた後のほうが、その結果としてこうであると書きやすいとか、そういったところはあるかもしれないと思っています。なので、使いやすさ、わかりやすさと、書きやすさとのバランスで、どういう構成であるとよいのかというところをご意見いただきたい。

あと、次回10月までに大分間がありますので、例えば途中で1回事務局のほうで集めてみて、それぞれこの3本立てでやってみただけけれども、どういう書き方になっている

のかというのを見てみて、別途調整させていただくということもできるかなというふうには思います。そのスケジュールもあわせてご議論いただければと思います。

【下垣副部長】 僕が思ったのは、そのままストレート過ぎるかもしれないんですけども、せっかく元橋委員も参加していらっしゃるの、そういう意味では、例えば個人情報の部分についての今までの部会の議論を踏まえた部分なんかをいただけるような構成というのも、委員の構成から考えていくと、逆にあるのかなと思ったということもあるんです。要するに書くべきことと、あと現実的にだれが何ができるかということの両方の折り合いがないと、執筆分担はかなり難しいのではないかなと思っています。

あともう一つは、そうは言ったとしても、基本的に標準モデルの部分のまとめ方みたいな形で、要するに執筆者が全部準備したほうがいいのか、あるいは標準モデルについてのまとめ方の整理を今あるデータというか、そこから事務局のほうでもやっていただけることがもしあったとするならば、例えば分担された委員のほうで、考察とか、あるいはサマリーのところでの強調するポイントとか、そういうところの文章を事務局と一緒にやっていくというようなイメージもありなのか、そこら辺は標準モデルのまとめ方をどうするかということも詰めないで、いきなり執筆者はなかなか難しいのかなと思うんです。

【岡島委員】 多分もう既にお持ちなのかなと思いますが、ある程度のたたき台があれば、それを膨らませたり考察を入れたりとそろいますので、できれば事務局のほうで考えていらっしゃる何かをお示しいただけたら、そこから膨らませていける。虫がいいでしょうか。反対に、つくったものをまとめてくださるのか、その辺がわかりませんが、私は、できたらたたき台をいただいて、それをそれぞれが膨らませていく、そんなのいいかなと思っています。

【林部会長】 その場合の私の考えを申し上げますと、各章の中を3本立てにしている。サマリー、標準的モデル、考察、これは一致させたほうがいいと思うんです。章ごとに並び方が違っていたりすると、読むほうが、どこに何が書いてあるのか探せなくなるので、全部読まないといけなくなるので、こういう構成は統一したほうがいいと思います。その上で、今岡島委員から指摘されたたたき台というのは、まず標準的モデルというところでたたき台を事務局のほうでもしやっていたら、それをベースにサマリー、事業実施のメリットというところと考察というところを委員が分担したら、そこを追加する。そして、それを合わせてまた章全体をたたいていくということができるのかなと。

この各章の中を全部最初からたたき台ということで事務局は そうではないですね。

いかがでしょう。標準的モデルというところは事務局のほうでまず初めに出していただけないかなと。あったらいいなと思うんです。

【下垣副部長】　そこら辺の準備のところの部分で必要であれば、私もワーキンググループみたいな感じで入って、一緒に準備して、それぞれの委員に、考察のところとか、あるいはサマリーのことを入れていただくような構成を考えるみたいな、標準モデルについてのワーキングみたいなことを1度やってみるということも、現実的には一つあるのかなというふうにも思うんです。このままで全部今振り分けるとするのは、中身をどうするのかということはいあまりに丸投げ状態になりかねないということもあるかなというふうには思います。

【林部会長】　ありがとうございます。事務局、いかがでしょう。

【事務局】　標準的モデルにつきましては、マニュアルというか、ガイドになるようなものという趣旨でここに書いていますが、本日いろいろご意見もあったところですので、私どもとしても1回、どういう標準モデルがよいのかというようなことについて決める場を持ちたいと思います。

作業スケジュールから、第2章から第6章までの標準モデルをすべて全員にお示しできるかわからないですけれども、例えば1個だけでも、こういう形で標準モデルが示されますというのをお示しして、それを念頭に各章考察を進めていただくという形になるかもしれませんが、早い段階でお示しできるようにしたいと思います。

【林部会長】　よろしくお願いします。

それでは、それを前提に残りの時間で執筆分担というあたりをやってみようかなと思うんですが、まず、自分はここならば何とかという名乗りを上げていただくとありがたいんですが。

【横道委員】　担当するのは第3章かなと思っています。

【林部会長】　岡島委員は……。

【岡島委員】　多分出てきている分野になると思うんです。そうしますと、牧野さんが家族会、私は一番最後の6章の介護サービス事業者のところでしょうか。事務局のほうに伺いたいぐらいですけれども……。

【林部会長】　牧野委員は家族会ということになるということで……。下垣先生は万能なので……。元橋委員は……。

【元橋委員】　事業については全然わからないんです。何をどう組むのかわからないの

で、個人情報保護の考え方とか、そういうのは書けますけれども、ただ、事業自体がどう  
いうふうなのかというのはわからないのでということです。

【林部会長】 そうだとすると、章の担当というよりは、やはり元橋委員には個人情報  
保護のところについてお願いするということかなと思うんです。

【元橋委員】 章を設ける、そこまでは……。

【事務局】 設けてもいいと思います。

【元橋委員】 あと、こちらから見ると、権利主体として何をとらえるのかというところ  
が、認知症の人と家族が安心して暮らせるということで、何を目的でというところの抽  
象的な権利論みたいのところは少し考えたほうがいいのかないかなというのは思います。それは  
何%とかという実態のところと関係するんですけれども。

【林部会長】 そこは章立てということで考えるか、今後の課題にして、いずれにして  
も、個人情報保護と権利論といったあたりを元橋委員にはぜひお願いしたいと思います。

そうしますと、あとは第1章という大物がありまして、それから第2章、推進体制の組  
み方、第4章、徘徊SOSネットワークですが、酒井委員はいかがでしょうか。

【酒井委員】 順番からいくと、徘徊しかないような気がするんですけれども……。

【林部会長】 そうしますと、第4章、酒井委員。そうしますと、あと第1章と第2章  
が残っている。これは、下垣委員を中心に、部会長もお手伝いするという形でやりましょ  
うか。

【松山幹事】 欠席されている永田先生とかは……。

【林部会長】 永田委員は、お願いするとしたらどういったあたりがよさそうですか。

【下垣副部会長】 微妙ですね。2章か1章で……。3、4、5、6と全部埋まったん  
ですね。

【林部会長】 埋まりました。ですから、2章でコーディネーターとかありますね。で  
すから、コーディネーター論をたしか永田委員はされていたので、そうすると、2章に入  
れて、1章を下垣先生にお願いしてということで、こんなにうまくいくと思わなかったん  
ですが……。

【酒井委員】 私も区のほうでこういった計画はかなりつくっていますけれども、実は  
こういったスタイルは私は初めてなんです。ということで、まとめるに当たっては、事務  
局のほうで丁寧なガイドラインづくりとか、あるいはばらばらになっちゃう可能性は本当  
にあると思うんです。執筆者によって、もともとガイドを示そうと言っていたのに、書い



ていくうちに、ついということもあると思うので、そこら辺は慎重にやっていかないと、せっかくいいものをつくろうと思って、執筆がばらばらになったことによってガイドがばらばらになってしまうということがないように、私たちも肝に銘じておきますけれども、そこら辺はぜひ事務局のほうでよろしくお願いしたいと思います。

【林部会長】 その点、調整と標準モデルのところなんですが、ぜひそこは事務局にお願いしたいと思います。

そういうことで執筆分担については今のよう形でよろしいでしょうか。事務局のほうもよろしいですか。

【事務局】 ありがとうございます。酒井委員からご指摘がありました部分で、リライトにつきましては事務局のほうでもさせていただきたいと思います。全体のバランスを見て、削ったりというところも出てくるかと思しますので、そこは調整させていただきまので、ご協力いただければと思います。

あと、1回標準的モデルをどうするかというのを決めたらいいんじゃないかというお話がありました。それを考えるメンバーというのはここで決めていただかなくてもよろしいでしょうか。事務局のほうから、後から声をかけるという形でもよろしいでしょうか。

【林部会長】 部会長と副部会長は役目柄加わりたいと思います。それ以外に自分もという方はあまりいらっしやらないと思うので、そうすると、あと永田委員があまり出られていないから、永田委員に声をかけて、大変お忙しいとは思いますが、もし永田委員が都合がつくようだったら、その3人ということでどうですか。

それでは、部会長、副部会長、永田委員ということでワーキングのほうは.....。

【横道委員】 最後の考察に必ず出てくる「東京都に特有の課題や強み」という部分は、ぜひ都の事務局さんのほうとしての意見もあってしかるべきかなという部分もあるのかなという気もするのですが、そういった加筆というか、削るほうだけではなくて、そういったところもご意見をいただけるような余地を残していただきたいと思います。

【林部会長】 わかりました。了解いたしました。

それでは、成果物の執筆分担までいきましたので、作業スケジュールということで言いますと、次回が10月中旬に部会を予定しております。それ以前に一たん原稿を集めて、事務局のほうで調整していただき、また書き直すということもあるかもしれませんが、もう少し早目に、9月ですとかそのあたりで、あまり使いたくないんですが締め切りを設けたほうがいいのかと思うんですが、どんな感じでいったらいいですか。9月の中旬ぐらい

でしょうか。

【事務局】 中旬をお願いします。

【林部会長】 それでは、9月中旬を締め切りとして、ですから、その前に標準的モデルというのを8月半ばぐらいですか、後半ぐらいになっちゃうかな。

【事務局】 標準モデルを1個なりつくった段階で、それをお示しするときに、9月中旬の正確な日付の締め切りはお示しをしたいと思います。

【林部会長】 わかりました。では、スケジュールについてはそのようなことで進めていただきたいと思います。

それでは、この議題(5)についてはそういったところでよかったでしょうか。

これで予定の議題は終わったかと思うんですが、その他で何か事務局のほうでございませうでしょうか。

【松山幹事】 事務的な連絡をさせていただきます。

本日使用した資料は、席上配付のもの以外は原則どおり公開とさせていただきます。また、議事録につきましては、これまでと同様に、ご出席の各位のご確認をいただいた上で公開とさせていただきます。

次回の日程なんですけれども、先日送付させていただいた開催通知に日程調整用紙を同封させていただいております。本日受付時に提出されていない方は、お帰りの際に事務局にお渡しいただくか、後ほど事務局にファクスでお送りいただければと思います。日程につきましては、できるだけ多くの委員の方にご出席いただけるよう調整の上、改めてご連絡をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、これにて散会いたします。どうもありがとうございました。

了